【資料５】

愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について

１　概要

本県では、国が示す「外来医療に係る医療供給体制の確保に関するガイドライン」に基づき、令和２年（令和６年３月改訂)に外来医療計画を策定し、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等の情報を提供するとともに、共同利用を推進するためのプロセスを策定し、医療機器の効率的な活用に係る取組を推進することとしています。この取組により、医療機関が対象医療機器を購入する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画を策定し、所管の保健所へ提出していただく必要があります。

本取り扱いは令和３年４月１日から開始されておりますが、今回は令和８年１月１日から令和８年８月15日までに、医療機関から２件の「共同利用計画」の提出がありましたので報告いたします。

＜対象医療機器＞

ＣＴ、ＭＲＩ、ＰＥＴ、放射線治療機器（リニアック、ガンマナイフ）、マンモグラフィ

＜対象者＞

上記対象医療機器を新たに設置（更新含む）する全ての病院、診療所（歯科を除く）

２　共同利用計画の提出のあった医療機関

医療機関名	所在地	対象機器	設置日	共同利用	共同利用の方法	理由（共同利用を行わない場合）
藤田医科大学岡崎医療センター	岡崎市	マルチスライスCT	R8.5.2	地域医療支援病院	―	―
かこ脳神経内科クリニック	岡崎市	マルチスライスCT	R8.8.10	行わない	―	人員不足のため、対応困難